

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和4年7月現在/全建調べ)

【都道府県】

団体名	中央公契連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目の有無			議決契約の増額変更にて 首長が専決できる範囲
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本府所在地等	地域貢献度	手続工数量	
北海道	令和4年モデル	事後公表	条件付き一般競争入札(WTO工事)、総合評価落札方式による競争入札を除く、原則予定価格が250万円を超える競争入札(制限付一般競争入札、指名競争入札)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68 上記の合計額×消費税	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	条件付き一般競争入札(WTO工事)、総合評価落札方式による競争入札	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68 上記の合計額×消費税	7.5/10～ 9.2/10	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.30  入札価格内訳書の金額が予定価格における上記により算出される金額の合計額に満たない場合は失格	事後公表	あり	あり	あり	契約金額の1割を超えない範囲
青森県	令和4年モデル以上	事前公表	5,000万円未満	直接工事費×0.99 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68～0.78(工事等級に応じて設定)	8/10以上	事後公表	5,000万円以上	直接工事費×0.99 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	8/10以上	直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.43  上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし	なし
岩手県	(最低制限価格)非採用	事前公表	採用していない	-	-	-	250万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	-	(WTO対象工事は7.5/10～9.2/10の設定あり)  上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格。ただし、全入札者が失格基準価格又は上記基準により失格に該当するときは上記基準は適用せず、入札金額が上記基準による合計額を下回った者を失格とする。  ※WTO対象工事には数値的失格基準の適用なし。	事後公表	あり	あり	なし	変更に係る金額が変更前の契約金額の5分の1以下
	令和4年モデル														
宮城県	(最低制限価格)非採用	事前公表	採用していない	-	-	-	250万円以上	純工事費(直接工事費+共通仮設費)×0.97 現場管理費×0.75 一般管理費×0.65	7.5/10～ 9.2/10	・全入札者の純工事費相当額の平均額×0.97(5者以上の場合、最高金額と最低金額を除外する) ・現場管理費×0.70 ・一般管理費×0.60  上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし	契約金額の1割以内で、かつ5千万円以内の変更を行うこと。ただし、議会の議決を経て締結する東日本大震災(平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害をいう。)に係る災害復旧事業又は復興事業の工事の請負契約については、契約金額の2割以内の変更を行うこと。
	(低入札調査)平成31年モデルと同等水準														
秋田県	令和4年モデル以上	事前公表 (一部事後公表を試行中)	採用していない	-	-	-	全ての工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.70	-	・入札価格の低い順から10者の平均入札価格×0.95 もしくは ・純工事費(直接工事費+共通仮設費)×0.80×0.95 ・現場管理費×0.80×0.95 上記のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和4年7月現在/全建調べ)

団体名	中央公契連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目の有無			議決契約の増額変更にて首長が専決できる範囲
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本府所在地等	地域貢献度	手持工事量	
山形県	(最低制限価格)算定式非公表	事後公表	総合評価方式以外(WTO案件を除く)	非公表	非公表	事後公表	WTO案件、総合評価方式で入札を行う工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.95 一般管理費×0.65	7.5/10～9.5/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.75 現場管理費×0.75 一般管理費×0.50 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	なし	あり	なし	なし
	(低入札調査)令和4年モデル以上	(一部事前公表は継続)	※対象案件は僅少												
福島県	独自基準(令和4年モデルと同等または上回る水準)	事後公表	250万円超の条件付一般競争入札(総合評価方式を除く)	中央公契連モデル式×福島県独自係数(A)  中央公契連モデル式＝直接工事費×0.97+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.90+一般管理費×0.68  福島県独自係数(A)＝-0.02×log(工事価格千円単位)+1.3765	8.7/10～9.2/10	事後公表	総合評価方式(3,000万円以上の全工事。ただし、3,000万円未満でも抽出して実施)及び一般競争入札(WTO案件)	中央公契連モデル式＝直接工事費×0.97+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.90+一般管理費×0.68  福島県独自係数(A)＝-0.02×log(工事価格千円単位)+1.3765	8.7/10～9.2/10	直接工事費×0.95(入札額5千万以下) ×0.90(〃5千万円超) 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90(入札額5千万以下) ×0.85(〃5千万円超5億円未満) ×0.80(〃5億円超) 一般管理費×0.50 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格 ※WTO案件については上記一般管理費以外を適用	事後公表	あり	あり	なし	契約金額をその5/100以内(ただし、その変更額又は変更額の累計額が5千万円を超える場合を除く。)において増額し、又は減額すること及び工期又は納期を1月以内において延長すること
茨城県	令和4年モデル	事前公表	250万円超1.5億円未満の工事で総合評価方式を適用しない工事	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68  建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 [現場管理費+直接工事費×0.10]×0.90 一般管理費×0.68  ※これら合計額にランダム係数(0.9950～1.0050)を乗じて算出	7.5/10～9.2/10	事後公表	1.5億円以上、総合評価方式	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68  建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 [現場管理費+直接工事費×0.10]×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～9.2/10	直接工事費×0.90(機械設備等×0.75) 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし	請負金額を1,000万円以内において変更すること

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和4年7月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目の有無			議決契約の増額変更にて首長が専決できる範囲
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本邦所在地等	地域貢献度	手続事項	
栃木県	令和4年モデル	事前・事後併用	低入札価格調査を適用しない工事	(土木工事) 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68 ※附則にて本則を読替え。 (建築及び設備工事) 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～9.2/10	事後公表	1億円以上の一般競争入札(建築は2億円以上)	(土木工事) 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68 (建築及び設備工事) 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～9.2/10	【費目別判断基準】 直接工事費×0.75 (建築及び設備工事は、直接工事費×0.9×0.75) 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 (建築及び設備工事は、(現場管理費+直接工事費×0.1)×0.70) 一般管理費×0.55 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格 【総額判断基準】 (低入札調査基準価格(下記式の合計額)-(工事価格の3%)) 直接工事費×0.97 (建築及び設備工事は、直接工事費×0.97×0.9) 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 (建築及び設備工事は、(現場管理費+直接工事費×0.1)×0.90) 一般管理費×0.68	事後公表	あり	あり	なし	契約金額を3,000万円超えない範囲内において変更すること
群馬県	令和4年モデル	事後公表	概ね1億円未満(建築は概ね3億円未満)(総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～9.2/10	事後公表	概ね1億円以上(建築は概ね3億円以上)及び総合評価方式(契約担当者が必要と判断した場合を含む)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～9.2/10	調査基準価格-予定価格の5%を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし	契約金額の1/10以内の変更。ただし、変更金額が2,500万円以上のものを除く
埼玉県	令和4年モデル	事後公表	工事に係る競争入札案件(総合評価方式、WTO対象案件を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～9.2/10	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～9.2/10	【失格基準価格】 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 上記の合計額または予定価格×0.75のいずれかを下回った場合失格 【数値的判断基準】 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり	当初契約金額をその5/100以内(ただし、その変更額又は変更額の累計額が2,500万円を超える場合を除く。)において増額し、又は減額すること及び工期又は納期を1月以内において延長すること

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和4年7月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目の有無			議決契約の増額変更にて 首長が専決できる範囲
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本店所在地等	地域貢献度	手続工事量	
千葉県	令和4年モデル	事前・事後併用 (5,000万円以上は事後公表)	5,000万円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	5,000万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～ 9.2/10	<p>【5,000万円以上、総額基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30</p> <p>上記の合計額を下回った場合失格</p> <p>【1億円以上、項目別基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30</p> <p>上記項目のいずれかを下回った場合失格</p>	事後公表	あり	あり	あり	なし
東京都	令和4年モデル	事前・事後併用 (土木3.5億円未満 建築4.4億円未満は事前公表)	土木3.5億円未満 建築4.4億円未満	<p>土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68</p> <p>建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.90 一般管理費×0.68</p>	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	土木3.5億円以上 建築4.4億円以上	<p>土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68</p> <p>建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.90 一般管理費×0.68</p>	7.5/10～ 9.2/10	<p>・下記の工事費目のいずれかを下回った場合失格 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.7 現場管理費×0.7 一般管理費×0.3 ※技術提案型総合評価方式を除く</p> <p>・一般管理費が入札価格の5%を下回った場合失格</p> <p>・予定価格が建築4.4億円未満、土木3.5億円未満の総合評価方式案件において、積算内訳書の合計金額が以下に定める失格基準を下回った場合 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.9 現場管理費×0.9 一般管理費×0.55</p>	事後公表	あり	あり	なし	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和4年7月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目の有無			議決契約の増額変更にて首長が専決できる範囲
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量	
神奈川県	(最低制限価格) 令和4年モデル以上	事後公表	250万円超 (WTO対象案件を除く)	土木 直接工事費×(1.00から0.97) 共通仮設費(積上分)×1.00 共通仮設費(率分)×0.90 現場管理費× (0.80×α+β) 一般管理費×0.68 ※直接工事費の係数は、当分の間、資材比率に関わりなく、「1.00」を適用。 α:工事金額により、0.7~1.3 1千万円未満 1.3 ~3千万円未満 1.2 ~5千万円未満 1.1 ~1.5億円以下 1.0 ~5億円以下 0.9 ~8億円以下 0.8 ~8億円超 0.7 β:工事案件毎に、0~0.04 (注)現場管理費に乗じる変動係数(0.8×α+β)については、1.00を上限とする。 建築 直接工事費×0.94 共通仮設費(積上分)×1.00 共通仮設費(率分)×0.70 現場管理費×0.80×α 一般管理費×0.68 ※直接工事費に乗じる補正係数(0.94)については、当分の間、これを1.00に置き換えて適用。 α:工事金額により、0.7~1.2 2千万円未満 1.2 ~5千万円未満 1.1 ~1.5億円以下 1.0 ~7億円以下 0.9 ~10億円以下 0.8 ~10億円超 0.7	なし	事後公表	WTO対象案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10~9.2/10	なし	事後公表	あり	あり	なし	議会の議決を経た工事又は製造の請負契約について、当該議決に係る契約金額をその1割を超えない範囲内で変更すること。
	(低入札調査) 令和4年モデル ※WTO対象案件			事前・事後併用	総合評価方式及びWTO対象案件を除く	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10~9.2/10	低入札調査基準価格×0.95	事後公表	あり	あり
山梨県	(最低制限価格) 平成31年モデル (低入札調査) 令和4年モデル	事前・事後併用	総合評価方式及びWTO対象案件を除く	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10~9.2/10	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10~9.2/10	低入札調査基準価格×0.95	事後公表	あり	あり	なし	契約金額をその1割を超えない範囲内で変更する契約を締結すること

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和4年7月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目の有無			議決契約の増額変更にて首長が専決できる範囲
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本店所在地等	地域貢献度	手持工事量	
新潟県	平成31年モデル以上	事後公表	設計額250万円超4億円未満の入札工事(総合評価落札方式を除く)	地域保全型工事を除く建設工事 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55 地域保全型工事 入札書等比較制限価格×91/100 ※地域保全型工事: 予定価格250万円を超え7,000万円未満の特殊な技術を要しない地域の安全・安心確保に深く関わる土木一式工事であって、発注者が選定する工事。	7.5/10～9.2/10(地域保全型工事は9.1/10以上)	事後公表	設計額4億円未満の総合評価落札方式工事及び4億円以上の建設工事	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	7.5/10～9.2/10	入札書等比較調査基準価格-入札書等比較予定価格×4/100	事後公表	あり	あり	なし	なし
長野県	(最低制限価格)非採用	事後公表	採用していない	-	-	-	100万円以上	受注希望型競争入札 【100万円超えWTO適用基準額未満】 ・算定対象入札者5社未満 入札書比較価格×0.92 ・算定対象入札者5社以上 入札書比較価格×0.895未満の価格を除いた平均価格。 平均価格が入札書比較価格の92%を下回る場合は入札書比較価格の92%が、94.5%を上回る場合は94.5%が調査基準価格。	-	受注希望型競争入札 【100万円超えWTO適用基準額未満】 ・算定対象入札者5社未満 入札書比較価格×0.895 ・算定対象入札者5社以上 入札書比較価格×0.895未満の価格を除いた平均価格。 平均価格が入札書比較価格の94.5%を上回る場合は94.5%が失格基準価格。	事後公表	あり	あり	あり	なし
	【WTO適用基準額以上】 入札書比較価格×0.92 入札書比較価格= 予定価格(税抜) 受注希望型競争入札を除く工事 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.9 現場管理費×0.9 一般管理費×0.55 適用範囲:7.5/10～9.2/10							算定対象者 入札書比較価格以下の入札者の入札金額の平均値±(標準偏差×1.5)の範囲内の入札者 【WTO適用基準額以上】 数値的失格基準の適用なし 受注希望型競争入札を除く工事失格基準に関する規定なし							

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和4年7月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目の有無			議決契約の増額変更にて首長が専決できる範囲
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本邦所在地等	地域貢献度	手持工事量	
岐阜県	令和4年モデル	事前公表 (一部事後公表を執行中)	1億円未満 (総合評価方式を除く)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	1億円以上及び 総合評価方式	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～ 9.2/10	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.40 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90×α(補正係数) 一般管理費×0.20 ※補正係数α=0.8とする 上記の合計額を下回った場合失格 ※WTO対象工事は除く	事後公表	あり	あり	なし	なし
静岡県	令和4年モデル以上	事後公表	5,000万円未満(土木工事は1億円未満) (総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～	事後公表	5,000万円以上(土木工事は1億円以上)及び 総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～	調査基準価格×0.8を下回った場合失格 土木工事の場合 次に掲げる額の合計額を下回った場合失格 ①直接工事費×0.9 ②共通仮設費×0.8 ③現場管理費×0.8 ④一般管理費×0.3 ⑤業務委託料等×0.9 ※WTO対象工事は除く	事後公表	あり	あり	なし	なし
愛知県	令和4年モデル	事前公表	2億円未満 (ただし、総合評価一般競争入札によるものは除く。)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	2億円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～ 9.2/10	土木 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 上記のどれか一つを下回った場合失格 建築 直接工事費×0.90×0.90 共通仮設費×0.80 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.80 一般管理費×0.30 上記のどれか一つを下回った場合失格 ※WTO対象工事は除く	事後公表	あり	あり	なし	請負契約を設計変更に伴い変更すること。ただし、6,000万円を超える変更については、この限りではない

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和4年7月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目の有無			議決契約の増額変更にて首長が専決できる範囲
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本邦所在地等	地域貢献度	手持工事量	
三重県	平成31年モデル以上	事前公表(一部事後公表を試行)	5,000万円未満(建築は1億円未満)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.97 現場管理費×0.90 一般管理費×0.65  建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.97 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.65	7/10~	事後公表	5,000万円以上(建築は1億円以上)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.97 現場管理費×0.90 一般管理費×0.65  建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.97 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.65	7/10~	【基本的判断基準】 土木 直接工事費×0.95+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.80+一般管理費×0.55  建築 直接工事費×0.90×0.95+共通仮設費×0.90+(直接工事費×0.10+現場管理費)×0.80+一般管理費×0.55  上記を下回った場合失格  【見積内訳書の判断基準】 土木 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  建築 直接工事費×0.935 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.55  上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし	なし
富山県	令和4年モデル	事前・事後併用	500万円以上2,000万円未満	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10~9.2/10	事後公表	2,000万円以上	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10~9.2/10	調査基準価格を下回る価格での入札者全員の平均入札価格×0.9を下回った場合失格  ただし、下記の合計額以上の場合を除く 純工事費(直接工事費+共通仮設費)×0.85 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55	事後公表	あり	あり	なし	なし
石川県	令和4年モデル	事前公表	250万円超3,000万円未満	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68  建築・設備 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10~9.2/10	事後公表	3,000万円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68  建築・設備 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10~9.2/10	土木 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 建築・設備 直接工事費×0.90×0.90 共通仮設費×0.80 (直接工事費×0.1+現場管理費)×0.80 一般管理費×0.30  上記の合計額を下回った場合失格 ただし、WTO対象案件は失格基準なし	事後公表	あり	あり	なし	契約金額を3,000万円超えない範囲内において変更すること



都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和4年7月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目の有無			議決契約の増額変更にて首長が専決できる範囲
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本邦所在地等	地域貢献度	手続工事量	
福井県	令和4年モデル以上	事後公表	250万円超2億円以下の価格競争による工事	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68 ※これら合計額にランダム係数(0.9850～1.0150)を乗じて算出	8/10～9.2/10	事後公表	2億円超	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	8/10～9.2/10	直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり	議決の趣旨に反しない範囲において変更すること。ただし、変更に係る増加額が1千万円を超える場合を除く
滋賀県	令和4年モデル	事後公表	総合評価方式以外の工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68 特別なものについては、上記にかかわらず予定価格の7.5/10～9.2/10の範囲で定める。	7.5/10～9.2/10	事後公表	総合評価方式に係る全ての工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68 特別なものについては、上記にかかわらず予定価格の7.5/10～9.2/10の範囲で定める。	7.5/10～9.2/10	直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり	議決を経た契約の変更。ただし、契約金額の10/100に相当する金額または5,000万円のいずれか少ない金額を超える金額に相当する契約金額の変更は除く
京都府	令和4年モデル	事前公表 (一部事後公表を執行中)	1億円未満(総合評価方式を除く)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90×α 一般管理費×0.68 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90×α 一般管理費×0.68	7.5/10～9.2/10	事後公表	1億円以上及び総合評価方式	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～9.2/10	なし ※総合評価においては、低入札者に対し、減点項目を設け、また、一般競争入札においては、低入札調査の厳格化や事前に提出の意向を確認することで、実質上、失格基準と同等の効果がある制度を運用。	事後公表	あり	あり	あり	なし
大阪府	令和4年モデル	事後公表	土木:3.5億円未満 建築:6億円未満	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～9.2/10	事後公表	土木:3.5億円以上 建築:6億円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68 建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～9.2/10	土木 ①、②のいずれか大きい金額 ①予定価格算出基礎額×0.75 ②下記式の合計額 直接工事費×0.87 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.80 一般管理費×0.68 建築 ①、②のいずれか大きい金額 ①予定価格算出基礎額×0.75 ②下記式の合計額 直接工事費×0.90×0.87 共通仮設費×0.70 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.80 一般管理費×0.68	事後公表	なし	あり	なし	契約金額を変更する契約であって、変更前の契約金額と変更後の契約金額との差が5千万円を超えないものを締結

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和4年7月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目の有無			議決契約の増額変更にて首長が専決できる範囲
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本邦所在地等	地域貢献度	手持工事量	
兵庫県	平成31年モデル ↓ (令和4年10月) 令和4年モデル	事後公表	5億円未満の工事(総合評価落札方式を行う工事を除く。)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55  建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.90 一般管理費×0.55  ※これら合計額にランダム係数(0.99950~1.00050)を乗じて算定 ※H26.4適用/R3.4一部見直し  (令和4年10月1日以降) 上記部分の一般管理費について×0.68に変更	7.5/10~9.2/10	事後公表	5億円以上の工事又は総合評価落札方式を行う工事	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55  建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (現場管理費+直接工事費×0.10)×0.90 一般管理費×0.55  (令和4年10月1日以降) 上記部分の一般管理費について×0.68に変更	7.5/10~9.2/10	【価格競争方式】 土木 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55  建築 直接工事費(営繕基準)×0.90×0.90 共通仮設費×0.70 (直接工事費(営繕基準)×0.10+現場管理費(営繕基準))×0.90 一般管理費×0.55 設定範囲 7.5/10~9.2/10 ※これら合計額にランダム係数(0.99950~1.00050)を乗じて算定 【総合評価落札方式】 土木 直接工事費×0.90 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55  建築 直接工事費(営繕基準)×0.90×0.90 共通仮設費×0.70 (直接工事費(営繕基準)×0.10+現場管理費(営繕基準))×0.90 一般管理費×0.55 設定範囲 7.5/10~9.2/10 (令和4年10月1日以降) 上記部分の一般管理費について×0.68に変更	事後公表	あり	あり	なし	なし
奈良県	令和4年モデル	事前公表	総合評価方式以外の建設工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10~9.2/10	事前公表	総合評価方式を適用する建設工事	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10~9.2/10	なし	事前公表	あり	あり	あり	なし
和歌山県	令和4年モデル以上	事前・事後併用	3千万円未満	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68  ※これら合計額にランダム係数(0.9850~1.0150)を乗じて算出	7.5/10~	事後公表	・原則として3千万円以上 ・1500万円以上3000万円未満の土木工事のうち約2割の確率で選定された工事 ・1500万円以上3000万円未満の舗装工事	直接工事費×0.97 (1億円未満の工事は×1.00) 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68  ※これら合計額にランダム係数(0.9850~1.0150)を乗じて算出	7.5/10~	なし	事後公表	あり	あり	なし	なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和4年7月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目の有無			議決契約の増額変更にて首長が専決できる範囲
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本邦所在地等	地域貢献度	手持工事量	
鳥取県	独自基準 (令和4年モデルと同等または上回る水準)	事前公表 (一部事後公表を執行中)	土木 250万円以上2億円未満(価格競争) 建築 4億円(建築以外2億円)未満(価格競争)	土木 【4千万円未満】 非公表  【4千万円以上2億円未満】 直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×1.00×α 一般管理費×0.5 ※α=1.02-5.7/10,000,000,000×入札書比較価格  建築 【4億円(建築以外2億円)未満】 非公表	土木 2/3~ 9.3/10  建築 2/3以上	事後公表	土木 250万以上(総合評価) 2億円以上(価格競争)  建築 250万以上(総合評価) 4億円(建築以外2億円)以上(価格競争)	土木 【2億円未満】 直接工事費×1.00 共通仮設費×1.00 現場管理費×1.00×α 一般管理費×β ※ア 請負対象設計金額が4千万円未満の場合 α=1.00-1.8/1,000,000,000×入札書比較価格 β=0.60 イ 請負対象設計金額が4千万円以上の場合 α=1.02-5.7/10,000,000,000×入札書比較価格 β=0.50 【2億円以上】 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68  建築 【4億円(建築以外2億円)未満】 直接工事費×1.00×α 共通仮設費×1.00×α 現場管理費×0.90×β 一般管理費×0.65 ※ア 請負対象設計金額が2億円未満の場合 α=0.965-3×10 <sup>-11</sup> ×入札書比較価格 β=1.10-0.8×10 <sup>-9</sup> ×入札書比較価格 イ 請負対象設計金額が2億円以上の場合 α=0.965-3×10 <sup>-11</sup> ×入札書比較価格 β=0.96 【4億円(建築以外2億円)以上】 直接工事費相当額×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費相当額×0.90 一般管理費×0.68 ※直接工事費相当額=直接工事費-(直接工事費×0.1) ※現場管理費相当額=現場管理費+(直接工事費×0.1)	土木 【2億円未満】 2/3~ 9.3/10  【2億円以上】 2/3~ 9.2/10  建築 【4億円(建築以外2億円)未満】 2/3~ 9.3/10  【4億円(建築以外2億円)以上】 2/3~ 9.2/10	土木 【2億円未満】 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55  【2億円以上WTO対象工事未満】 直接工事費×0.95 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.70×α 一般管理費×0.45 ※α=1.00-0.9/10,000,000,000×入札書比較価格  建築 非公表	事後公表	あり	なし	あり	契約を変更する場合において、当該変更による契約金額の変更額が2,500万円を超えない範囲で又は工期について当該年度を超えない範囲で変更すること
島根県	平成31年モデルと同等水準	事前公表	1億円未満の総合評価方式で発注しない工事	土木 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70  建築 直接工事費×0.90×1.00 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.80 一般管理費×0.70	8/10以上	事後公表	総合評価方式で発注する工事及び1億円以上	WTO対象工事 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.55  WTO対象以外 直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.80 一般管理費×0.70  ※建築関連工事には「現場管理費相当額」の加減あり。	WTO対象工事 8/10~ 9.2/10  WTO対象以外 8/10以上	直接工事費×0.85 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30  上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格  (価格失格基準として総合評価方式で1億円未満の発注する工事については調査基準価格×0.97を下回った場合失格)	事後公表	あり	あり	なし	変更額が2,500万円を超えない範囲で変更すること

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和4年7月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目の有無			議決契約の増額変更にて首長が専決できる範囲
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本府所在地	地域貢献度	手持工事量	
岡山県	(最低制限価格)算定式非公表	事後公表	8,000万円未満(4,000～8,000万円未満の一般的な土木一式工事のうち発注者が指定する総合評価方式(特別簡易拡大型(チャレンジ型))試行工事については、最低制限価格と同様の失格基準価格を設定)	非公表	2/3以上	事後公表	8,000万円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～9.2/10	【基本的判断基準】 予定価格の2/3未満の場合失格	事後公表	あり	あり	なし	なし
	(低入札調査)令和4年モデル							建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.68		【内訳書の判断基準】 土木 直接工事費×0.92 共通仮設費×0.85 現場管理費×0.85 一般管理費×0.63					
広島県	(最低制限価格)非採用	事前公表 ※設計金額5億円以上(土木は1.5億円以上)の工事は事後公表	採用していない	-	-	-	すべての工事	予定価格の概ね90%	82～90%	【総額失格基準価格】 有効な入札価格を基に算出した平均の額から、標準偏差に相当する額を引いた額に相当する額。 ただし、有効な入札価格である入札参加者数が5者未満となった場合には、有効な入札価格の平均の額の95%に相当する額とする。	事後公表	あり	あり	なし	2,500万円以内の請負金額を変更する契約を締結すること
	(低入札調査)独自基準(平成31年モデルと同等または上回る水準)							※予定価格(税抜)の90%を端数処理(10万円単位で端数切捨)、消費税を加えた額		※設計金額5億円以上の工事は総額失格基準を適用しない。					
山口県	令和4年モデル以上	事後公表	総合評価方式及びWTO対象案件を除く	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.70	廃止	非公表	総合評価方式及びWTO対象案件	直接工事費×1.00 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.70	廃止	低入札価格調査の厳格化に伴い、判断基準額は廃止	非公表	あり	あり	なし	1件2,500万円以下の範囲内で変更すること
香川県	令和4年モデル	事前公表	指名競争入札案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～9.2/10	事後公表	一般競争入札案件	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～9.2/10	○直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の各費用が計上されていること。 ○当該入札者が計上した直接工事費、共通仮設費、現場管理費及び一般管理費の合計が、次のア、イ、ウ及びエの合計金額以上であること。ただし、この金額が、予定価格を100分の110で除した額の87%を超える場合には、予定価格を100分の110で除した額の87%とする。	事後公表	あり	あり	なし	金額又は面積の10分の1以内の変更(金額の変更にあつては、その変更に係る金額が3,000万円以下である場合に限る。)をすること
										ア 直接工事費×0.97 イ 共通仮設費×0.90 ウ 現場管理費×0.90 エ 一般管理費×0.30					

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和4年7月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目の有無			議決契約の増額変更にて首長が専決できる範囲	
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本府所在地等	地域貢献度	手持工事量		
徳島県	令和4年モデル	事前・事後併用 (設計金額2億円未満は事前公表)	3,000万円未満	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68  建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.68  ※これら合計額にランダム係数(1.0000~1.0060で無作為抽出)を乗じて算出	7.5/10~9.2/10	事後公表	3,000万円以上	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68  建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.68  ※これら合計額にランダム係数(1.0000~1.0060で無作為抽出)を乗じて算出	7.5/10~9.2/10	事後公表	【項目別基準】 直接工事費×0.75 共通仮設費×0.70 現場管理費×0.70 一般管理費×0.30  上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格  【総額基準】 土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.85 一般管理費×0.68  建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.85 一般管理費×0.68  上式の合計額にランダム係数(1.0000~1.0060で無作為抽出)を乗じて算出した金額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり	なし
愛媛県	令和4年モデル以上	事前公表	総合評価方式以外(800万円未満)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68  建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.68  ※これら合計額にランダム係数(1.0000~1.0060で無作為抽出)を乗じて算出	7.5/10以上	事後公表	総合評価方式(800万円以上)	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68  建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.68  ※これら合計額にランダム係数(1.0000~1.0060で無作為抽出)を乗じて算出	7.5/10以上	事後公表	直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30  上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし	なし
高知県	(最低制限価格)算定式非公表	事前・事後併用	1億円未満(総合評価方式を除く)	非公表	7.5/10~9.2/10	事後公表	1億円以上及び総合評価方式	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68  建築 直接工事費×0.90×0.97 共通仮設費×0.90 (直接工事費×0.10+現場管理費)×0.90 一般管理費×0.68  ※これら合計額にランダム係数(1.0000~1.0060で無作為抽出)を乗じて算出	7.5/10~9.2/10	事後公表	直接工事費×0.85 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68  上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし	次の各号のいずれかに該当する場合の契約の変更は、専決処分をすることができる。 (1)契約金額を6,000万円以内で増減するとき。 (2)工期又は納期を4月以内で延長するとき。
	(低入札調査)令和4年モデル															

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和4年7月現在/全建調べ)

団体名	中央公営連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目の有無			議決契約の増額変更にて首長が専決できる範囲
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本府所在地等	地域貢献度	手続工事量	
福岡県	令和4年モデル	事前公表	総合評価方式以外	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～9.2/10	事前公表	総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～9.2/10	失格基準価格=調査基準比較価格×0.990(千円未満切り上げ) 調査基準比較価格:P1 調査基準価格 =P1×1.1 失格基準価格:P2=P1×0.990	事前公表	あり	あり	あり	なし
佐賀県	独自基準(令和4年モデルと同等または上回る水準)	事後公表	全ての競争入札工事(総合評価方式を除く)	予定価格×9.2/10	-	事後公表	総合評価方式	予定価格×9.2/10	2/3～9.2/10	【項目別基準】 直接工事費×0.85 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.70 一般管理費×0.40 上記の工事費目のいずれかを下回った場合失格 【総額基準】 ①直接工事費+共通仮設費+現場管理費×0.75 ②入札価格が低い者から3者の入札価格の平均価格×0.95 ①、②のいずれか高い額を失格基準	事後公表	あり	あり	あり	なし
長崎県	令和4年モデル	事後公表	履行確実性評価価格を設定する案件及びWTO対象案件以外	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費等×0.68 建築 (直接工事費×9/10)×0.97 共通仮設費×0.90 {現場管理費+(直接工事費×1/10)}×0.90 一般管理費等×0.68 建築関連の昇降機設備工事その他の製造部門を持つ専門工業者対象の工事 (直接工事費×8/10)×0.97 共通仮設費×0.90 {現場管理費+(直接工事費×2/10)}×0.90 一般管理費等×0.68 ※上記金額(最低制限設計価格)に事前ランダム係数(1.000～1.001)を乗じて最低制限基本価格とし、それに公開ランダム係数(1.000～1.01)を乗じて算出	90～92%(最低制限設計価格の設定範囲)	事後公表	WTO対象案件	土木 直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費等×0.68 建築 (直接工事費×9/10)×0.97 共通仮設費×0.90 {現場管理費+(直接工事費×1/10)}×0.90 一般管理費等×0.68 建築関連の昇降機設備工事その他の製造部門を持つ専門工業者対象の工事 (直接工事費×8/10)×0.97 共通仮設費×0.90 {現場管理費+(直接工事費×2/10)}×0.90 一般管理費等×0.68	90～92%	なし	事後公表	あり	あり	あり	契約金額を5,000万円の範囲内において変更すること
熊本県	令和4年モデル	事前公表	価格競争方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68 ※これら合計額にランダム係数(1.00000～1.01000)を乗じて算出	7.5/10～9.2/10	事後公表	総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～9.2/10	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.30 上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり	知事専決の議決等に契約変更の規定なし

都道府県における最低制限価格及び低入札価格調査制度等の運用状況(令和4年7月現在/全建調べ)

団体名	中央公契連モデルへの対応	予定価格の公表時期	最低制限価格制度				低入札価格調査制度					総合評価方式の評価項目の有無			議決契約の増額変更にて首長が専決できる範囲
			対象工事	算定式	設定範囲	公表時期	対象工事	算定式	設定範囲	数値的失格基準	公表時期	本府所在地等	地域貢献度	手続工事量	
大分県	令和4年モデル	事前公表	3億円未満 (総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	3億円以上または 総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.68	7.5/10～ 9.2/10	直接工事費×0.87+(共通仮設費+現場管理費+一般管理費)×0.74を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	なし	なし
宮崎県	令和4年モデル以上	事後公表	250万円以上 (WTO対象案件及び総合評価方式を除く)	最低制限価格=基礎額+ランダム加算値  ・基礎額=(直接工事費×0.97+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.90+一般管理費×0.68)×1.03×1.10 ・ランダム加算値=基礎額×ランダム値  ※1.03は経済・雇用対策として設定する補正係数 ※ランダム値は一定割合以下の無作為値	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	施工体制評価型総合評価落札方式及び設計施工一括発注方式、WTO対象案件	調査基準価格=基礎額+ランダム加算値  ・基礎額=(直接工事費×0.97+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.90+一般管理費×0.68)×1.03×1.10 ・ランダム加算値=基礎額×ランダム値  ※1.03は経済・雇用対策として設定する補正係数 ※ランダム値は一定割合以下の無作為値	7.5/10～ 9.2/10	予定価格に100分の87を乗じて得た額とし、1円未満の端数が生じたときは、端数の切捨て処理を行った額とする	事後公表	あり	あり	あり	なし
鹿児島県	令和4年モデル以上	事前・事後併用	全ての案件 (WTO対象案件及び総合評価方式を除く)	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.75	7.5/10～ 9.2/10	事後公表	WTO対象案件及び総合評価方式	直接工事費×0.97 共通仮設費×0.90 現場管理費×0.90 一般管理費×0.75	7.5/10～ 9.2/10	直接工事費×0.9+共通仮設費×0.8+現場管理費×0.8+一般管理費×0.55の額未満の者	事後公表	あり	あり	あり	なし
沖縄県	平成31年モデルと同等水準	事後公表	250万円以上 (総合評価方式、WTO対象案件を除く)	(直接工事費×1.00+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.80+一般管理費×0.70)×(0.995～1.005の範囲内のランダム係数を乗じる)	7/10以上	事後公表	総合評価方式(原則5,000万円以上)及びWTO対象案件	(直接工事費×1.00+共通仮設費×0.90+現場管理費×0.80+一般管理費×0.70)×(0.995～1.005の範囲内のランダム係数を乗じる)	7/10以上	直接工事費×0.90 共通仮設費×0.80 現場管理費×0.80 一般管理費×0.30  上記の合計額を下回った場合失格	事後公表	あり	あり	あり	なし

(中央公契連モデルの変遷)

平成20年中央公契連モデル(平成20年6月30日改正)	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.6+一般管理費×0.3	設定範囲2/3～8.5/10
平成21年中央公契連モデル(平成21年4月10日改正)	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.7+一般管理費×0.3	設定範囲7.0/10～9.0/10
平成23年中央公契連モデル(平成23年4月7日改正)	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.8+一般管理費×0.3	設定範囲7.0/10～9.0/10
平成25年中央公契連モデル(平成25年5月16日改正)	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.8+一般管理費×0.55	設定範囲7.0/10～9.0/10
平成28年中央公契連モデル(平成28年3月18日改正)	直接工事費×0.95+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55	設定範囲7.0/10～9.0/10
平成29年中央公契連モデル(平成29年3月14日改正)	直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55	設定範囲7.0/10～9.0/10
平成31年中央公契連モデル(平成31年3月28日改正) (最新モデル)	直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.55	設定範囲7.5/10～9.2/10
令和4年中央公契連モデル(令和4年3月4日改正)	直接工事費×0.97+共通仮設費×0.9+現場管理費×0.9+一般管理費×0.68	設定範囲7.5/10～9.2/10